

1. 件名：「大飯発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（1，2号炉 クリアランス制度適用）に係る事業者ヒアリング（2）」
2. 日時：令和3年7月21日（水） 14時00分～15時25分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門
戸ヶ崎安全規制調整官※、塚部管理官補佐※、御器谷管理官補佐※、
宮嶋安全審査官、藤川安全審査官

関西電力株式会社
原子力事業本部 原子力発電部門 原子力運用管理担当部長 他6名※
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料：
・大飯1，2号炉クリアランス制度の適用に伴う原子炉施設保安規定変更認可申請について

以上

- 時間 自動文字起こし結果
- 0:00:00 規制庁の藤川です。それで大飯のクリアランスに係る保安規定変更認可申請についてのヒアリングを行いたいと思います。関西電力さんから説明をお願いします。
- 0:00:12 はい、風のカミイチでございます。それをまず初めに、前回 7 月 8 日もヒアリングにおいていただきましたコメントについては御説明いただきたいと思います。
- 0:00:27 a. 目のコメントがですね、今回の保安規定 176 条の 3A の 3 第 3 項ねえについて放射能濃度運営確認規則及びクリアランスの認可申請を
- 0:00:46 一つの基準をガスっていうところがありましたので、その取り扱いについて、ピア同様にするかっていうところを御説明したいと思います。東天紅パワーポイントの見方が経費面を見ていただきたいと思います。
- 0:01:03 こちらのほうが 9 時前回も御質問の趣旨をちょっと確認というところで、おさらいさせていただきます。
- 0:01:11 こちらのほう今回延長の認可申請において 170 条の差を追加させていただきたいと考えてございますのでそちらのうちの 3 ポツのところですけども、こちらの(2)の
- 0:01:26 へえ。
- 0:01:29 評価にもクリアがその認可申請では閉になった測定のオークワっていうところで、私どもクラークレベルの 33 分の 1 を適用するということを、
- 0:01:45 認可申請のほうに記載してございます。この考え方と同項の(3)公社等の報道確認規則、こちらのほうも考え方とも整合について。
- 0:02:02 説明して欲しいというところと、それは今後、本規程上の取り扱いについてどうするのか検討するということで、そちらの検討結果のほうが右肩 9 ページになってございますけども、ページをご覧ください。
- 0:02:19 こちらのほうに、
- 0:02:22 今の考え方を整理してございます。ちょっと読み上げますと、溶液系は申請書第 1743、第 3 項(3)に記載しています。
- 0:02:37 放射能濃度基準を一括議題でもらって、
- 0:02:41 放射能の確認規則第 2 条放射能濃度の基準及び同規則の第 6 条の測定及び 10 日午後の認可の基準の
- 0:02:57 両方を満たすものとしており、整理してございますと、その下段のほうに点線の枠で書いてございますけども、こちらのほう、放射能濃度確認規則を応援してございます。
- 0:03:13 第 2 条の 1 項のほうに書いてございますので防火耐に係る放射能の収益が 1 種類の場合は閉。
- 0:03:25 別表第 1 に掲げる放射法務室の種類に大きい公表の第 2 欄に掲げるを疑うモードというところで
- 0:03:38 本人下のほうも、ここは特重の A 一覧第 2 の記載仲介出ますけれどもで固縛特重については 1 のほうで 10 の事情ベクレルパーキログラムというふうな基準がございます。
- 0:03:54 これに対して、来週ですね、第 6 条の測定及び評価の方法の認可の基準、こちらのほうも 4 方向もありますけれども、

- 0:04:09 放射能濃度の測定状況が第2条に規定する基準を超えないかどうかを適切に判断できるものであることというところで、
- 0:04:24 ご協力の方戦争が満足するものというところで整理してございます。
- 0:04:32 こちらの放射能濃度を確認して第2条につきましては、
- 0:04:39 別表に定める。
- 0:04:41 大きく課題対応や放射性物質の種類及び
- 0:04:45 御社のほうでも基準としています。また、同規則系閉六条日程第4項、六甲については、クリアランスの認可申請において経営計画の通り基本計画もするけど、何かお伺いしています。
- 0:05:03 これに対しなりますけれども、認可申請においては、クリアランスレベルの33分の1以下を満足することということで、ちょっと補足いたしますと、クリアランス対象物、
- 0:05:18 の種類が残業山地でございまして、そのうち団塊モードが33分の1以下であれば、一つの核種でもって算定することができるという審査基準に基づいてこのまま申請をしてございます。
- 0:05:36 これが異なる以上ご討議本規定に記載の放射能濃度の基準については、放射能濃度確認不足炉
- 0:05:46 第2条の放射能濃度の基準は満足しかつ規則のてー6条の測定及び評価の方法も基準を満足するものとして整理してございます。
- 0:06:02 よっぽ地は、具体的な方法消防ごとの基準につきましては、下部規定のほうに明記するというところで考えてございます。一つ目のかの検討結果につきましては以上です。
- 0:06:16 続きまして、二つ目のへえ。
- 0:06:22 質問ってますか。今日追加資料につきましては、3日から10ページ。
- 0:06:29 ございますけれども、今回補修点検建屋でクリアランス作業する前ハウス低所が現行の政令管理区域のどこにあるのかといいとかを明記した方にしろとか、
- 0:06:47 来て欲しいということがございますので、こちらのほうで保守点検Ma建屋管理区域図もその議論の中に赤枠で囲んでございますけれども、a分ポイド率切断いてや
- 0:07:03 放射能濃度測定エリア引き出し測定巻きエリアの算定を明記してございます。
- 0:07:12 以上が前回いただきました二つのコメントの回答になってございます。以上で
- 0:07:22 はい、ありがとうございます。
- 0:07:27 ではまず市へ9ページ、補足いただいた9ページ目のところ、
- 0:07:32 だから等確認していきたいと思えます。
- 0:07:43 うん。
- 0:07:45 邪魔する。
- 0:07:49 具体的なその放射能濃度基準については下部規定に明記するってあるんですけどこれは具体的には何を記載下部規定に記載することになるんでしょうか。
- 0:08:04 関西電力のカミイチ部がずっともう、時サイズ妨害要因につきましては、右肩9ページの異常を当室で開かない運用がございまして、行目から、

0:08:19 おっしゃったように思う奇形記載というのを括弧書きで放射能濃度基準についてはってところの詳細を下部機関記載しようと考えてございますけれども、

0:08:35 これすいません。北から4行目から力をテーマに分かれて、同様の記載の各規定に書くという趣旨収支でございます。以上です。

0:08:58 規制庁のフジカワですと、その具体的な号車の数値を書いたりするわけではないってことですかね。

0:09:08 関西電力のカミイチです。ご理解の通り、このa、具体的な数値ではなく、この記載の内容を記載したいと考えてございます。

0:09:27 はい、承知しましたありがとうございます。その辺のところのトガサキですけど確認なんですけど。

0:09:34 またCの理解では、その第170条の3も参考の第2項で、

0:09:46 炉規法の61条の2第2項の規定に基づきに認可を受けた放射能濃度の測定

0:09:54 及び評価の方法に従っていうのがあるので、そこでクリアランスの2款の中で具体的にコバルトについて、33分の1があることを確認するということが、

0:10:10 明記されているので、

0:10:14 それを基準との関係でいうとか(3)の

0:10:21 この規則の放射能濃度の基準を満たすっていうことをここで規定しているので、仮に中身規定がなくても、基本規程上、クリアランスの認可で決められた。

0:10:38 コバルト-33分の1っていうのは満足されるっていうような認識をしますので、ただこの前のご質問視察でいただけたときに、参考の(3)の

0:10:54 この放射能濃度の基準というのは何ですかっていうふうに聞いたときに、この言葉だけを見ると、33核種すべてについて、基準が書いてありますので、それを

0:11:09 満たすっていうふうにも読めると思うので、所それは具体的にはどういう基準なんですかっていうことを聞いたときに、その時には適切にお答えしていただけなかったっていうことがありました。

0:11:24 で、ちゃんとそれを運用状況を、その規則の33核種をと照らすのではなくて、クリアランスの認可の総コバルト-33分の1を

0:11:40 基準として確認するんだっていうことを

0:11:43 明確にするために、下部規定に定めるっていう理解をしてるんですけどそういう理解でよろしいですか。

0:11:57 はい。

0:11:58 加工粘土部のカミイチですが、すいません。掘下部規定にはですね、今おっしゃられた通り二階から大体ここ等苦洪の膨張の報告は33分の1以下と。

0:12:16 いうところは明記する予定にしております。

0:12:20 すみません列からそれは、下部規定がも知らなかったとしても、この保安規定、保安規定上をちゃんと33分の1を測定するってことが読め読めるかどうかなんですけど、それについては、

- 0:12:36 そ第 170 条の 3 の第 3 項の(2)のご協力 11 条の 2 の第 2 項の規定に基づき認可を受けた放射能の濃度の測定評価の方法の中で、ちゃんとその 3 コバルトについて 33 便の 1 以下であることを確認
- 0:12:56 するってということがクリアランスに以下の中で使われているということが前提なんですけど、そういう理解でよろしいですか。
- 0:13:07 ちょっと、
- 0:13:09 関西電力の三浦でございます。今ご質問の
- 0:13:15 特に対象物にですね、
- 0:13:20 認可を受けた基準というところで 33 分の 1 のページが 33 分の 1 以下というのは、先ほどのPR資料のほうの下の点線の囲みの部分ですね、これらの認可申請の内容になってますので、
- 0:13:37 ここで異常の離隔に分かれていますので、問題ないと考えております。
- 0:13:42 ですから法案規定上ちゃんとクリア月 2 回の基準に基づいてやるって書いてありますので、クリアガスの認可の方でちゃんとさ、コバルト 33 分の 1 っていうことがちゃんと書かれてるってことであれば、
- 0:14:00 本規程上ちゃんと読めると思いますので、ただあの下部規定にもそれをちゃんとそれを確実にするために書くっていう、そういう理解なんですけどそれよろしいですか。
- 0:14:11 関西電力ミウラでございます。その理解で問題ありません。
- 0:14:16 はい、了解しました。
- 0:14:18 やっぱりちょっとその関係で、ミキヤですけども、いいですか。ごめんさ今監査に奥さんから直接、保安規定のここでやめましてお話がなかったように思うんですけども、そのコバルトー33 分の 1 以下っていうのは保安規定の頂部のところで読めるとおっしゃってますか。
- 0:14:41 関西電力の三浦でございます。173 ですね、参考の(2)番ですね。(2)番のところで、
- 0:14:54 ピット認可を受けた放射能濃度の測定及び評価の方法に従うと。
- 0:15:02 これに従って低角想像の測定及び評価を行うというときに、先ほど 9 ページで言いますと、きちっと下側の点線メーカーサポート四角の部分ですね、臨界とします所以ここで 33 分の 1。
- 0:15:18 これとの記述が 33 分の 1 とも読めるといふふうに考えております。
- 0:15:23 一応ここは測定及び評価ですけども評価のところは 33 分の 1 以下であることを確認するっていうのが評価において確認するってなってるから、この
- 0:15:35 (3)番のところで読めるとそういう理解でそういうふうに繋がっていくわけですね。
- 0:15:41 はい、関さ全部ミウラでございます。はい、その御理解に同じものがありましてありがとうございます。
- 0:15:56 そう。
- 0:15:58 まず 9 ページ。他に何かツカベさん、何かありますか。
- 0:16:04 ツカベですから、僕はありません。
- 0:16:08 はい、ありがとうございます。

0:16:12 規制庁のフジカワですねと次 10 ページ目に移らせていただいてもいいですかね。

0:16:19 10 ページ目に行きたいと思います。

0:16:25 。

0:16:27 当時の規制庁の藤川です。10 ページ目の補修点検建屋の管理区域図についてなんですが、

0:16:36 ちょっと確認させていただきたいんですけどスライドの

0:16:39 4 ページ目。

0:16:41 ですかね。

0:16:44 そこで異物混入及び追加的な汚染防止取水塔のプロセスのイメージ図っていうところが

0:16:50 あってそれで補修点検建屋の中のイメージ図があるんですけども、この物品持ち出し測定町いや、

0:17:00 のところなんですけどここがその 4 ページの図を見ると、

0:17:05 日区域と区域っていう汚染の恐れのない管理区域と汚染の恐れのある区域が両方とも書かれているんですけども。

0:17:15 いただいたその 10 ページの管理区域図の物品持ち出し測定町エリアメールと両方とも。

0:17:23 これは支援の

0:17:26 規制庁、

0:17:30 普通の汚染の恐れのある普通の管理区域の設定のままになってるんですけどこれ一部汚染の恐れのない管理区域に変更。

0:17:38 する必要はないんでしょうか。

0:17:43 関西電力のカミイチですが、ご指摘の右肩 4 ページの物品安定の兆し測定で下半分は区域になってますというお話等をページ右方 10 ページにあります。

0:18:02 独禁法測定をやってるところには、その陸域の表記がないという程度だと考えてございます。これにつきましては経営

0:18:14 Pの地代測定のエリアを母線もそれが管理区域区域に閉状態と考えてます。この中では、今回クリアがその作業期間が

0:18:30 ハードとして誘導で社長機関でないことから、現行の本規程の第 178 条の 3 項目規定に基づきまして、一時的にかなうD一時的に区分し、区域区分変更すると。

0:18:50 ことに対応したいと考えてございます。これにつきましては、現在のところはかなり今の物品が決まった測定系エリアにつきましては、すべてフィリピンクッキーになってございますけれども、

0:19:06 それは実際に開閉作業始まる前にですね、こちらの下側半分半分相当ですね、一時的な管理区域の区域に変更して運用しトリアージ測定が、

0:19:24 終わりましたら、その空気解除を行うと、そういうな手続きを考えてございます。以上です。

0:19:34 規制庁フジカワです。ありがとうございます。

0:19:37 つまりその一次的な区域の変更の場合は、図面の変更等は必要ない。

0:19:43 っていうことなんですかね。

0:19:46 今日、

0:19:47 関西電力の方の自立御理解の通りです。

0:19:52 はい。ちなみにどれぐらいの期間までだと一時的な変更っていう期間になるんでしょうか。

0:20:01 はい。

0:20:02 もう原燃工解決が標高につきましては、三つまで1年以上同じような状況になる場合については、防護規定の変更申請をしたいと考えてございます。

0:20:17 はい、わかりました。ありがとうございます。

0:20:31 規制庁のミキヤです。ちなみに参考までに教えていただきたいんですけども、これが的に今後医師時期的に変更された場合に、空気中の線量測定とか、あと表面密度測定とか管理区域だと。

0:20:49 1週間に1回でしたっけ、やってるかと思うんですけども、汚染の恐れがない管理区域の場合の管理っていうのは具体的にどうなってますか。

0:21:00 関西電力の三村でございます。えっとですね、汚染の恐れのない管理区域におきましてもBEA区域の中に設定されてる場所については、1週間に1回表面汚染密度の測定を行うというふうにしております。

0:21:17 アウトプット、それ以外の平均濃度とか、

0:21:21 あと外部放射線の線量当量とかも確かあったと思うんですけども。

0:21:26 そこも一緒ですか。1週間に一遍で今後関西電力の三浦でございます。乳腺密道路等ですね、線量当量率については測定を行いますけど、空気中の

0:21:40 放射性物質濃度につきましては、この辺はですね

0:21:46 浄化された空気を食べ込んで油圧にするという管理をしますので、基本的に外から入ってこないという管理を行うことから、特段宇宙の放射性物質濃度を測定する予定にはしてございません。

0:22:02 ただこの区域は周りのB区域につきましては、1週間に1回防虫放射性物質濃度の測定を行ってそちらの方が検出限界未満というのが今までの実績でございますけども、

0:22:18 それでは形で区域については特に空気中の放射性物質濃度の測定は今のところ考えてございません。

0:22:25 規制庁のミキヤです。そうしますと、ここ今後暫定的に区域に変えた場合には、部屋で仕切った上で、

0:22:36 油圧とおっしゃいました後、要はナカノ。

0:22:41 空気、換気換気も少し変える。

0:22:45 本当になるんですか。今ちょっと御説明でもう少し教えて欲しかったんですけども、関西電力がミウラでございます。この辺、先ほどの一時的に設定した区域の部屋の中に浄化された空気を送気するんです。

0:23:03 ですので油圧になるんで。

0:23:07 外側の1から区域の中には空気は通常条件が入ってこないと。

0:23:14 いう関係に入ります。

0:23:16 わかりました。今の段階で模糊部屋部屋になってるってことなんですかこの今後の区域というところは、

0:23:24 配管される部位はございます。はい。知示したり改めても非常になってございます。
0:23:30 今後、
0:23:31 わかりました。はい、ありがとうございます。
0:23:52 ミキヤですね、ついでごめんなさい日光教えていただいたかったんですが、
今回この日区域のほうですね。
0:24:02 陸域で遅い汚染の恐れのある区域のうち、追加的な汚染がないよう管理する
エリアって何かの名前がちょっと全体の中で質問あったんだと思うんですけ
ど、ちょっと重いか教えて欲しいんですけども、通常の汚染の恐れのある区域
と。
0:24:19 この追加的な汚染がないように管理するエリアっていうのは具体的には何が
変わってくるかってもうちょっとさせていただきますか。
0:24:30 関西電力の三浦でございます。まずこの系統を赤で囲んだ追加的も専門ない
追加的な汚染のある個目について、あの辺りか固定費はその中にその外から
0:24:48 会議の人ここについては日その日その人の何といいますか、表面汚染の測定
を行って確認した上でははいはい立ち入ってもらおうと。
0:25:03 あと靴の 8 体とかですね手袋の効果なんかも考えております。
0:25:08 あと、引間委員長の搬入とかもありますので、その部屋に入れる前に、容器の
表面汚染密度を測定して汚染がないと確認してから中にいるというような運用
を行います。
0:25:24 4 ページ目のほうがここ今のご質問例えばわかりやすかったかなとは思って
すけども、ここで 4 ページ目の黒四角で囲われてる部分というところに物が物
を入れるとか、人が立ち入るとい時議、その
0:25:41 汚染がないような形で部屋の中に入るといことですかね、あと換気空調なん
かも独立してこれはされるんですか。
0:25:54 Kawase全部見るわけでございます。それと、
0:25:57 先ほどの陸域で説明したようにですね、浄化した機器を中に掃気したので、
0:26:05 だから換気空調としてはいろんな津波IOCあの外B区域とは違う換気空調
になります。
0:26:17 それも独立してるわけですねB区域でもコアのB系が 2 種類挙げてですね※1
のP区域と※2 のピークいくって形でですね、それが※2 の
0:26:27 ところの※3 のところは独立して、換気空調されているという理解ですね。は
い、当然ちょっと補足します真ん中の放射能濃度測定エリアってあるんですけ
ど、これはですね管理区域の入口側にあるんですが、先ほどの 10 ページの
0:26:47 準備が進みにくい赤いところなんですけど。
0:26:51 日本の入口側にあってですね、通常の換気空調が日維持管理費といまして
この管理区域に立ち入るエリアのところから中に吸い込まれているピークな風
潮になりますので、この辺については、先ほど 2。
0:27:07 あと違って特段その油圧の陽圧化のことはしなくても、そもそも 5400 ミキヤ入
ってこないというような空気の流れになってございます。
0:27:19 以上ですよ。
0:27:21 はい、わかりました。ありがとうございます。

0:27:29 規制庁の関規制庁すいませんどうぞツカベさんといいですか。すいません。規制庁の宮島です。ちょっと1点基本的な事で申し訳ないんですけども、フォン廃止措置段階の施設の保安規定の要求事項で、

0:27:46 管理区域、すいません、管理区域、危機から物を持ち出す汚染のないところに持ち出すための措置がとられていることっていう要求事項があると思うんですけども、それに関して、今回新たに

0:28:03 何燃料取替用水タンクを分断して表面線量を測って外に持ち出しますという作業をするにあたって、これの要求事項おそらく188条ですかね本店188条で、

0:28:18 定められている措置。

0:28:20 これは見ると思うんですけども、今回の作業においても、これでもう完全に見られているので、この要求事項については変更ないっていうふうに理解してるんですけども、それでよろしいでしょうか。

0:28:34 はい、管理区域から持ち出すにつき令和の汚染確認を行って開発するという事は従来から溶解部門ではございません。はい。今回の新しい作業についてもこの188条で完璧にすべて見れるので大丈夫ですと、

0:28:51 そうということですね。わかりました。そういう意味ではありません。以上です。

0:28:58 じゃあ、3時規制庁ツカベですけど10分、10ページのところで、先ほどの

0:29:05 続きをしたいんですがその契機として、

0:29:10 今後、

0:29:11 設けますというところ。

0:29:14 いける区域等とそれぞれ商戦つい可能性もない。

0:29:20 はい、記帳されてるピーツ区域というのは、

0:29:25 続けてきた人ポツ違うでしょうか、管理として、先ほどの御説明だとそれぞれ陽圧にするとか、いろんな対応取って綺麗にしますということだったと思うんですが、契機として管理して区割り管理しますということとべき区域のまま、

0:29:42 汚染のない区域としますという、その二つを使い分けられてるのは、

0:29:48 管理上何か違うんだと思うんですけど、何を違うんでしょうか。

0:29:56 関西電力の三浦でございます。基本的にはどちらも汚染を持ち込まないというところについては変更ありません。ただ

0:30:06 うちのガスとかいうんなると承認手続きとかいうのが必要になりますけども、今回その追加的な汚染区域については承認という行為までは設けておりますんでそれがちょっと管理が若干異なると。

0:30:26 委員ことですね。

0:30:28 そういうものを持ち込まないということで、こちらに関してはそんなに違いはないと。

0:30:33 いうふうに考えております。

0:30:35 わかりましたと素直な汚染の

0:30:39 これためのボスという意味では同じだけれども、物品のその管理区域としての管理の

0:30:49 トップの感知して考えた場合は、

0:30:52 物品、

0:30:54 最後のところについては、

0:30:56 陸域としておくというふうに理解しましたので、ちょっと図面の見方をさせていただきたいんですけど最終的に

0:31:07 入居持ち出すのそこから1ページ目で見ると、

0:31:14 マスキング範囲なので、いろいろ範囲で結構なんですけど、

0:31:18 ここからの潰すことになるんでしょうか。

0:31:22 関西弁沈下もけれども物品持ち出して測定TED左側に凸部分があります。ここの顧客のほうで、シャッターがございまして、こちらの方からトラックに乗せてあんたええ。

0:31:39 ほかに容器を持ち出すとさせていただきます。

0:31:44 はい、記述株主にはちゃんと一旦1区域に入ったものは外に出るまでずっと1区域で管理され、

0:31:54 いうふうに理解しましたけどそれでよろしいですか。

0:32:03 関西電力のカミイチです。ちょっと補足させていただきますと、ドップラガチガチ測定という

0:32:14 のところで600持ち出し測定でオクケーな大きい中合格基準を満足したのものについては、それは空気のほうで保管容器に収納いたしますが、そちらのほうを、

0:32:30 蓋をふたじめまして密封した形で、こちらのほうに車エリアからシャッターで若干空気を供給すると。ただ等をやってございますので、今回フランス対象物を空気の会議の方で、

0:32:49 保管されたものという形で、廃棄物庫ご本人短されると、そういう制限がございまして。

0:32:57 はい、規制庁使うリスケ透水試験は終わったんですかね、そういうニュアンス扱ってほかでもされてるんでしょうか。区域から持ち出すから陸域をとっても、

0:33:11 もう最後。

0:33:14 名簿は必要ないという扱いは、

0:33:17 ここでもされてる。

0:33:19 使いなれますか。

0:33:21 はい、関西電力の三浦でございまして、ここでもやっております。

0:33:27 乾固にはその区域からシャッターのままでの間は通常のBPO落ちますけれども、当然そこは汚染が付着しないように、例えばシートを床面に行くとかですね、そういった形で汚染、

0:33:43 の防止の措置をして運搬するというのは通常の管理区域でもよくやられてる内容になります。

0:33:51 以上です。

0:33:53 はい、規制庁掴めて使って御説明は大きく変わりました。

0:33:59 ケースペット話でちょっと細かい点なんですバー。

0:34:06 ポイント6ページ目のところで、

0:34:11 物品の値の測定町エリアで層面汚染の測定をされて結構です。

0:34:20 当引っかかった場合というのの扱いは、

0:34:26 どうなるんでしょうかと普通の介護のサーベいの

0:34:30 扱いと一緒になると思うんですけど、

0:34:34 どういう扱いになるのでしょうか。

0:34:47 結果、

0:34:59 関西電力のカミイチですけれども、

0:35:05 おっしゃる通り温度測定エリア OA公開の対象物の測定評価して行いまして、L
IBOR市の 33 分の 1 超確認するということですので、実際には、

0:35:21 この表面汚染密度より中段下もほとんどであるところが確認できますので、こ
この表面汚染測定っていうところが可能である常用残念スペックとしてございま
すけれども、

0:35:39 お客 5 基本的には教団方向評価のところでしたら 33 分の 1 確認できれば、
ここで基準を外れるということは今いと考えてございます。

0:35:56 かなりの角度で

0:36:01 今御説明があった通りだと思うんですが、

0:36:05 そのキーをされるっていうのは、まちも出た場合、

0:36:10 移設などを測定された時 1 区域を移動するとかですね。

0:36:17 いうこともあるので、

0:36:22 そのときの扱いっていうのはもう明確にされておいたほうがいいと思いますの
で、一般的なその最後の区域

0:36:32 その管理区域から持ち出すときの

0:36:36 取り扱いのかかった場合どうするっていうのは決まってると思うので、

0:36:40 こちらの中で扱われるんだではないかなと想像するんですけども、今回のもの
についても基本的には使えば、明確にされておいたほうがいいと思います。以
上です。

0:36:53 関西電力の三浦でございます。物件移動の管理につきましては従来の保安規
定で決まっている内容を、同じことを実施いたしますので、

0:37:05 その辺の管理は特に科医のません。

0:37:14 ちょっとどこが

0:37:15 委員長。

0:37:18 柿木

0:37:22 私からは以上です。

0:37:25 B

0:37:32 規制庁フジカワですトガサキさんから何かありますか。

0:37:36 特にありません。

0:37:52 すみません、規制庁の宮島です。ちょっと 6 ページスライド 6 ページ目でちょ
と 170 条の第 3 項第 1 と 2 項 3 項で放射線管理課長に三つの業務について
ここ開渠記述してるんですけど、ここに関してちょっと質問させてください。

0:38:13 171 条の 3 第 1 項に関しては放射線管理課長は次の業務を管理する。

0:38:20 2 項は、

0:38:22 放射線管理課長は測定及び評価までの保管管理を実施する決算項に関して
も実施するとなっていて、

0:38:30 今ちょっと保安規定をちょっと確認したところで保安に関する業務 146 条の 2
ポツの(11)に放射線管理課長の業務が定められていて、放射性配管、放射
性廃棄物の管理。

- 0:38:46 放射線管理廃止措置工事等に関する業務を行う他、いるんですけれども、ちょっとこれって、この中にその管理業務、170条の3第1項に定められている管理業務ってのはこの中にフォンに関する業務としてしっかりと定められているって理解でよろしいでしょうか。
- 0:39:11 うん。
- 0:39:12 はい。
- 0:39:13 こちら1単元津波の時ございます。今回のクリアランスの管理につきましては、基本的に放射性廃棄物に該当しますので、先ほどから例えば兵庫の精密の測定があり、
- 0:39:28 持ち出し持ち出しの名と測定に関しましては放射線管理という職になりますので、原子炉棟ぐらいの職務の中で実施するということになります。
- 0:39:45 はい、わかりました。ということはこの補選管理課長っての業務の本保管管理だったり評価そっへ放射能濃度測定評価だっりの業務管理及び
- 0:39:57 分団切断とかその実工事のほうの実施についても、
- 0:40:04 何だろう、任務として定められているということでは理解しました。
- 0:40:08 ちょうど私からは以上です。
- 0:40:12 飛ばすだけですけど、ちょっとその関連なんですけど、第179条の3の第1項の放射線管理課長が行う保管管理と
- 0:40:26 それとあと、2ポツ、Ricouと3一
- 0:40:32 放射線管理課長が行う保管管理についての実施っていうのはどういうふうに違うんですか。
- 0:41:09 それでトガサキリスクで聞こえてますか。
- 0:41:14 関西電力のカミイチですけれども、この今の御質問を例に一方の保管管理等に社公でいうと、ほかの実施っていうところは違わへんかっていうご質問だと思ってます。
- 0:41:31 こちらにつきましては2項3項は実施業務というところで、A1孔につきましては、ほか余計という枠の中では要員の教育訓練を含めたところをこちらで規定した大変参考で書いてあって、
- 0:41:49 まずけれども母管艦に関するに対する教育訓練等は組むとぜということで、全体の保管管理全般をここで閉科長がやるというところで整理してございます。
- 0:42:06 具体的には2項3項に実施する内容があると思うんですけど。
- 0:42:14 その他実施がちゃんとされているかを管理とかする必要はあると思うんですけど、それが第1項っていうふうに考えていいですか。
- 0:42:25 はい、その御理解で問題ございませんで、頭数過程のカリキュラムの記載されるかもしんないんですけど、実際に実施をするのは多分課長みずからではなくて、下階とかがやると思うんですけど。
- 0:42:41 そのじいちゃん実施していることを課長が管理されてるされると思うんですけど、そういう
- 0:42:49 科医が何をやって各課長がどういう管理をやるのかっていうのは、下部規定でちゃんと定められるん中に考えてよろしいですか。
- 0:42:59 配管のみでございます。その理解で問題ございません。
- 0:43:05 具体、もう少し具体的にやる教育訓練だけではなくて、

0:43:09 時ちゃんと会員が実施していることをどういふうに管理をされるんですか。

0:43:16 会員の場合もありますし委託で行う場合もありますけど、定期的なパトロールであったり、PPBの記録の確認というのが主な業務になります。

0:43:32 以上です。

0:43:35 はい、わかりました。

0:43:45 すみません、規制庁のミキヤですけれども、機器の7ページ目の関連する御質問で、6ページ目もあわせてなんですけど。

0:43:57 よろしいですか。日工とサンコーの話があったんですけれども、

0:44:04 この6ページ目で見ると2校と参考でうまく規定しているんですけれども、

0:44:12 地方文章対象物の測定っていうのは2行にも参考にも入っていて、

0:44:20 て、

0:44:21 以降のほうは評価前の保管管理、

0:44:25 で、

0:44:26 参考のほうは評価後の測定管保管管理ということで、測定はどっちにも入ってくる条文上は参考に入ってますけども、2項で測定及び評価前の保管管理って入ってるのはどういった理由ですか。

0:44:50 関西電力のカミイチですけれども、噴火から6ページのほうで統合法案に左のほうもちょっと括弧も今後してございますけれども、電力については、分別節ダイエー利上げ限りというところで規定してございます。参考については、

0:45:09 運送運営方針等のピーク以降の管理というところで分別してございます。以上です。

0:45:18 表しますと、これ十分上管理課長は、

0:45:24 放射能濃度確認対象物の測定をするってありますよね、2項の

0:45:31 それは補修点検建屋において何か測定するんですか。

0:45:38 いうところが鋼材電力の蒲池さんも、はい。欧州定検建屋の中で、今後、特定して、

0:45:48 測定いたします議遊んで示しますんでそそういやそれでごめんなさい、聞いたかったのは、測定を参考で定めているわけではないんですね、要はこのフロー図で、6ページ目のフロー図で言うと、

0:46:04 測定というのは参考側に入ってきてますよね。

0:46:10 計2号側はおっしゃる通り補修点検建屋の

0:46:13 分別切断

0:46:16 必要に応じた清掃、

0:46:20 だけでも条文上は、対象物の測定、

0:46:24 及び

0:46:26 保管管理を実施する。

0:46:29 関西電力の人間でございまして。にくなる方向はですね、放射能のご確認解消にも一定手法か前ということで、測定は込まれません。

0:46:42 想定の参考のほうでとって評価、それからその後の管理ということで、測定評価につきましては、参考のほうで記載させてもらっていると。

0:46:52 いう整理です。以上です。

0:46:55 そうすると、7 ページ目に条文をくっつけていただけてますけども、測定及び評価前の保管管理っていうのはどう読むかという、

0:47:10 測定及び評価前ってのはこれがワンセットなんか、

0:47:14 言い方なんですかね。

0:47:16 はい、関さにもいろいろございます。測定及び消火ワンセットになります。

0:47:23 それから前だからこの時点ヤマダ測定いることは言ってないという測定及び評価の前っていう管理でそういうふうにしてですね。1 部お願いします代行とわかりました。それでちょっとこれもちょうと聞く伺いたいんですけども、7 ページ目の(3)。

0:47:43 2 ポツ 2 行の 3(3)で、

0:47:47 保管状況の 1 ヶ月の 1 階の確認っていうのは、これはどっからどこまで 1 ヶ月 1 回確認するんですか。

0:47:59 フロー図で言うと、

0:48:02 この放射線測定エリアから、

0:48:06 廃棄物保管項まで、

0:48:09 ごめんなさい。その前からその上にあるのか 2 行しか書いてないかな。

0:48:14 分別切断エリアのみ 1 ヶ月にいっぺん確認するんですかそれとももっと広いんですか。

0:48:25 関西電力のカミイチに今の業務量リバーの測定前の混合比閉器点検軽率で代替の別刷り断JPDR文学部流す

0:48:40 ただ、下部規定では別名払うを今後山王異議がございまして、そのすべてに対して水平ヶ月研究するところを規定することとしてございます。

0:48:56 規制庁のミキヤず、ちなみにこの保管状況の確認というのは具体的にはどういう確認になるのでしょうか。

0:49:06 再燃力もカミイチです。なお、そちらのほうは人月説明で現在の価格に対して、逆に結論しているとか、そういうエリアに対しての閉各位またはAエリアにあります。

0:49:25 北海道沖とか運搬容器でございますけれども、こちらが強震とか違うところが、後藤容疑をまだ、先ほどから

0:49:39 ありました空気の放射表面汚染密度会議とか、そういうことも含めて実施主体する予定にしております。

0:49:52 包装しますと、まずエリアの区画がきちんと遮断されるような価格が保持できているか、それから中に保管している容器が結構口が開いてたり欠損したりしてないか。

0:50:08 あとは空間線量率という大きく三つやられるんですがそれが切断別切断エリアだけ保安規定には規定して一系残りのところも動向な確認はされるけれども下部にしか規定されない。

0:50:27 というところがちょっとわからないんですけども、どういった考えになるのでしょうか。

0:50:39 きちっと

0:50:44 次の

0:50:45 関西でもカミイチですよ。もうこちらの部分はですね、ちょっと前回のヒアリングもありました先行プラント等を保安規定の記載業務を参考にして書いてございまして、そちらの整理がこの長期になってございましたので、

0:51:04 で、どういうふうなちょっと整理をしたというところになってございます。

0:51:10 はい浜岡で同じ隔離ぶりだったというのは、次回しているんですけども、もう

0:51:18 何かいらないというか考え方が整理できないと、これ姿勢は個別で確認をしておりますので。

0:51:29 ちょっとここは整理していただく必要があるのではないかなと思っております。

0:51:37 とりあえず、これはコメントとしてちょっと、

0:51:40 お伝えだけします。開催に電力の管理ですが、今コメントが売り買いしました。一つ強調させていただいています。

0:51:51 はい、それからすみませんその一つ上の 7 ページ目ですね、第 2 項の (2) 番のほうなんですけれども、

0:52:02 こども号車載せ放射能濃度の測定を行う場所に運搬するまでの間に、

0:52:10 異物混入の保管という話があるんですが、これはいつからいつまでになりますか。

0:52:17 はい。

0:52:29 。

0:52:31 はい。

0:52:32 関西全力の技術規程ナカノ右肩 7 ページの 2 項の (2) というところをどこまで使えるか何かと放出につきましては、今回の 1 ページになってございましたけれど、

0:52:49 こちらのほう番号真ん中によって卑近適切だエリアのほうから

0:52:56 オレンジ色でリンパの要件定義がまで運んで測定したまだ

0:53:04 また戻ってくるというところの管理を、この開閉タイミングで、

0:53:13 閉を対象にしてございます。

0:53:16 以上です。

0:53:18 はい、こどもちょっと同じような質問になってくるんですけども、これ

0:53:26 この文章は放射能濃度の測定を行う場所に運搬するまでの間って書いてありますので、先ほどの 4 ページ目の表で言うと、

0:53:38 厳密にはこの後者の濃度の測定エリアまでを指して言ってこの中に入れるまでをさせていて、

0:53:47 スタートが何も書いてないんですけども、これは保管廃棄物する方から持ち出されているということですので、そっからこの測定エリアに入るまでの規定と理解しているんですがそういう理解でいいですか。

0:54:06 はい。

0:54:08 火災エネルギー分野でございます。4 ページの図面で言いますと、はい禁止行為、左のほうですね、廃棄物庫からは入っていて、それ以降は真ん中の所休憩エリアは、

0:54:24 のところに、

0:54:27 今までの

0:54:28 ほとんどになります。

0:54:31 /じゃ同じですね、私の理解と。
0:54:38 多分そういうことをベースに、
0:54:42 そうすると第3項に、
0:54:46 ごめんなさい、7ページ目に今度行くんですけれども、
0:54:49 参考3ポツのところで(1)も(2)も(3)にも追加的な汚染を不正防止する措置で
あるんですけれども、
0:55:03 例えば(1)番で、
0:55:06 言ってることは、同じような趣旨と理解していいですか。
0:55:18 はい。
0:55:22 関西電力ミウラでございます。参考のところはちょっと先ほど御説明しましたけ
れども測定及び評価並びにその後の保管管理ということになりますので、先ほ
どの事例という方法を
0:55:38 図でいきますと、制御棒の突起DRの想定評価現場は痕跡創設ねそれ。た
だ、一方それ以降運搬要件としてさらに分娩切断やで。
0:55:54 緑色の容器に入れて、その後の持ち出し測定まじりや
0:56:01 09の違ひ測定した後に保管青い保管容器に入れて、廃棄物運搬つう手前ま
での間にちょっと追加的な汚染が操船防止する措置を講じるということにして
おります。
0:56:20 なるほど、なるほど、わかりました。第2項と第3工程、まさにこの測定エリア
の前後で切れ目があって、
0:56:29 そこで追加的な措置というのが変わって条文上変わってくるということですよ
ね。
0:56:36 はい、関西電力ミウラでございますが、その御理解で結構でございます。
0:56:41 大類。
0:56:43 変わりましたありがとうございます。
0:56:53 規制庁の藤川です。すいません、ちょっとまた別の話なんですけど、7ページ
のところの関連で170条の3の
0:57:02 (3)の教育訓練についてなんですけども。
0:57:07 今保安規定上で教育訓練の一覧が多分106条とかに
0:57:13 記載されているんですけれどもここ
0:57:16 については特に追記する必要なくて今の
0:57:19 今まで4減つとうこの今回新たに
0:57:23 クリアランスに関する教育訓練追加されると思うんですけどこれは追加する必
要ないっていう理解でいいでしょうか。
0:57:31 しっかりと原木の伺う日ですので、大きくお題に206事業につきましては、正
直言ってやるの従事者に対して、実質教育として、
0:57:48 例えば、原子炉施設の廃止措置に関することな内閣に御物及び核燃料物質
予定の保全下げからも、
0:57:58 取り扱いに関すること等を廃止措置に係る一般的な事項について記載してお
りますので、こちらのほうの変更する規定は不要と考えてございます。
0:58:14 以上です。
0:58:16 規制庁フジカワですはい、わかりました。ありがとうございます。

0:58:27 すみません、規制庁のミキヤですけど、一応ちょっとそこをきちんとこれは教えていただいたほうがいいかなと思ってますが、確認対象物の保管管理の話等、それから放射性濃度の

0:58:43 測定と評価っていうのは具体的にはそれぞれで今は満足できるとされているかっていうのはこれは月 1、

0:58:54 後で結構なんで。

0:58:58 教えてもらえますか。

0:59:06 ここの反省にいろいろございます。すみませんちょっと質問の

0:59:14 ちょっと平滑化を 1 になると具体的には 770 条の 3 の第 1 工程、

0:59:23 今今回陳情 5 追記したのが、

0:59:26 第 1 項の(1)と(2)を行う要員に対する教育訓練というのは、今日の 216 条の 1 なりになりさんなりと具体的にどういう教育すれば満足するかってのは追加で教育必要ないというのが今の御回答だったんで。

0:59:45 具体的にはこれで満足しますっていうのをちょっと教えていただく必要があるかなと思っておりますけども、

0:59:58 関西電力のカミイチですけれども、ちょっと近傍の質問の回答としましては、今 179 条の 3 の(3)の中で、教育※で書いてございますけど。

1:00:14 こちらを組み合わせると金曜日に関わるキックとしまして、放射線管理課長は、

1:00:22 御社の確認と 4 事象用い引かかるの従事者を対象とした芸

1:00:31 教育訓練を実施する点とところ記帳してますのでこちらの部分で、教育訓練を行うという指示をしてございます。はい、その教育訓練というのは具体的には、保安規定 206 上程

1:00:48 教育内容を書かれてますね。

1:00:57 はい。

1:00:58 特に一般的な廃止措置の教育で十分ですって話があったんですけども、

1:01:05 それはここに示されたように 106 条の教育という理解でいいんですよね。

1:01:11 関西電力のカミイチ率、今ちょっと御説明のほうがですね、265 については不祥事とか放射線業務従事者に対する日本的な教育っていうところでこちらのほうを整理してございます。

1:01:29 いえ、今回 100 万の十条も 3 以降のところについては、具体的なクリアするのは産業医に対する教育というところで号車と 2 回情報教育を行うというところで、

1:01:47 プレート心配してございますので、ざる法わかりましたけどちょっと私の勘違いこちら 260 条側はあくまでも

1:01:57 新たにその業務に携わるとか入所した方への教育内容が書かれているものであって、このように業務が追加した方業務が追加となった業務に対する教育訓練は、

1:02:13 ここに定めるわけではなくて、

1:02:16 下部規定か何かに定めとそういうことです。

1:02:19 。

1:02:20 関西電力のカミイチ鉄残蘇武理解の通りです。

1:02:25 わかりました。はい。

1:02:33 規制庁のツカベすみません先ほどの常勤の規定ご意見先行炉大きい話があったと思うんですけども、先方の場合は、この測定後エリアというのがあってそこにどンドンストックされていくということが、

1:02:49 今の頂部になっているかなと。

1:02:52 思っています。それ参考は、測定終わったら、

1:02:56 そこがフローで流れていくので、それはないのかなっていうふうに思ったんですけど、それと関連して一つ思っ

1:03:04 Pdというのが今回、

1:03:08 血糖放射性物質汚染の状況について確認を受けようとするものというのを最初に定義されていて、これも条文が、

1:03:18 認可された段階で適用されるということになると、廃棄物庫のほうについても、

1:03:26 それが適用されることになっていてそういう感情、

1:03:32 機能を1ヶ月に1回確認するというのが、

1:03:35 多分条文上はかかることになると思うんですが、

1:03:39 総合そういう理解でよろしいんですか。

1:03:46 一番上の最大の右側でございます。それと、廃棄物庫に保管してる間の管理が実施が血糖別の条文従来からあります放射性固体廃棄物の管理と100

1:04:03 170条の2。

1:04:06 その中に廃棄物購入事業の点検という項目がありまして、こちらに基づいて実施するというようにしております。以上です。

1:04:19 はい、規制庁使うですと安全課の説明でも即答あったものについては、その条文で管理していきますということで、こちらは議会さんですけど今回その新しく

1:04:31 ちゃおう。

1:04:34 濃度確認対象物というのが定義されて、

1:04:38 それの

1:04:40 最初の

1:04:42 情報の採否会計ある定義のところを読むと、

1:04:46 排気筒高にあるものも当然そうですねという、

1:04:50 やり方になってしまうと思うんですけど、ダムで

1:04:55 いますという危険にもめてしまうんですけどす。

1:04:59 そのように、

1:05:01 今回初めて私ちょっと見たんですけど、何か整理できますかね。

1:05:16 簡単にでございます。もう業務を行うの170条の2につきましても約73につきましても放射線管理課長が行う業務になります。それで

1:05:33 どちらもβモード確認対象機器なんですが、別途、廃棄物庫にお店は一応172号の

1:05:43 それからIT化によりまして、補修点検建屋のほうに入っていくのが174-3というところでちょっと住み分けを整理をさせていただきます。

1:05:54 以上です。

1:05:56 机上ツカベマスコミ御社としては同じで、眺望満たしますという説明になるのを買ったんですけどちょっと長文だけ読むと、

- 1:06:08 もう検討やられてるかっていう記録とか考えた場合にですね、以下としますので、その辺りはしっかり整理して運用していただければと思います。はい。私からは以上です。
- 1:06:21 監査で海でございます。ご指摘ありがとうございますまた整理したいと思わずって言うんです。
- 1:06:41 規制庁フジカワです。
- 1:06:44 ちょっと前回のヒアリングでもちょっと聞いたのに関連するんですけど、今後、今回今のタンクとは別にクリアランス認可するような構造物とかが出てきた場合に、その保安規定を持ち帰るとしたら何かどういうふうになるかみたいなイメージとは、
- 1:07:01 あるんですかっていうのをちょっとお聞きしたいんですけども。
- 1:07:09 関西電力のカミイチですけれども、ここにナース人生の違う対象物についても検討としてございますけど、基本的には今回規定しました 170m³、
- 1:07:25 津波の適用をできるものと考えてございます。ただしですね、場所も変わってくるちよルートほか駅とこのような変えるっていうところもしてございましたら、適切に
- 1:07:42 キトーが申請したいと考えてございますので、
- 1:07:49 規制庁フジカワです承知しましたありがとうございます。
- 1:07:59 すいません規制庁の宮島です。今の点ちょっと関連してお伺いしたいんですけども、例えば今後等の配管とかいろいろ出てきた場合にも、まず廃棄物庫に入れて燃料取替用水タンクと同じように分別せん断をし、
- 1:08:17 測定をしたうちに測定房後に管理区域から出しますという流れであるってことは原則として変わらないっていうことですね。
- 1:08:29 関西全力のカミイチです。今回 2005 年に発生したものでスマホ廃棄物を廃棄物に保管してますので、今回のプランになってございます。
- 1:08:44 ただ、セイコーのアマノ排出プラント等もして廃棄物、
- 1:08:51 直接見えるわけではなく、現場のほかに御願いを確保して、そちらのほうから海側資料するっていうのもございませんので、必ず発揮負荷をの外浜と考えてございます。
- 1:09:13 わかりました。ありがとうございます。そういう意味で結構いろいろ読めるように書いているのかなという理解でいます。はい。御説明ありがとうございます。私からは以上です。
- 1:09:26 すみません規制庁のトガサキですけど、今の点なんですけど、今回クリアランスの認可の対象となったのは、3号燃料取替用水タンク、
- 1:09:41 も
- 1:09:42 クリアランスっていう理解でよろしいですか。
- 1:09:47 関西電力のカミイチ月ナカノご理解の通りですし、脱硝しますと、あれじゃ今後、また違うものをクリアするときには、クリアランスに化をまた別途受けて、
- 1:10:01 それで
- 1:10:03 今の保安規定の書きぶりと変わらないんであれば、規定された処理をされると思うんですけど。

- 1:10:12 例えばクリアするときに何かそのものがすごい大きかったりとかサンプルが測定をもうちょっと詳細にやるとか、そういった場合には、保安規定のほうも変わってことあり借入考えていいですか。
- 1:10:31 関西電力の換気率を御理解の通り会場部長会等も若干回復申し上げるところでございます。以上です。
- 1:10:41 はい、わかりました。それでちょっと関連でちょっと確認したいんですけど。
- 1:10:48 もう資料の
- 1:10:54 2点を
- 1:11:05 5ページ、5ページなんですけど。
- 1:11:09 よろしいですか。国庫ページの今回はその2005年度に燃料取扱は明日は取替用水タンクを解体して、それを対象にするっていうことなんですけど。
- 1:11:25 盆地と層序運転中のがあったからと同時に、あの当時であれば一遍の方法で対応する方も今は廃止措置中になったので、2件で対応するっていう、そういうふうを読むということによろしいですか。
- 1:11:44 関西電力の上条です。これからの通り、ステルス
- 1:11:50 ここで一遍と2辺で何か対応が変わる変わり得たんですか。
- 1:11:58 関西電力の関連係数を一定にどちらかと確認しても対応は変わらないと考えてございます。
- 1:12:08 すいません、これは一遍っていうのはまだ生きてるんですか。
- 1:12:15 関西電力のカミイチ教授さんが大きいほうを実線のほうで見ますと、
- 1:12:22 わかりましたけど、規制庁のトガサキですけど、そうすると34号機のほうでもしクリアランスをやるとなると、1.のほうに追加をするということによろしいですか。
- 1:12:34 関西電力のカミイチで中操のご理解あの通りです。
- 1:12:39 はい。
- 1:12:40 変わりますそれと2005年度に
- 1:12:45 その取替用水タンクを解体したときに、すぐそのクリアランスのほうの保安規定の変更しなかったのは何なんですか。
- 1:12:59 。
- 1:13:02 で評価できるかって、
- 1:13:05 でした。
- 1:13:14 関西電力の確実性や組合やすい部分はできましたものを平成19億円以上のものだという御説明文献から
- 1:13:31 タムロンが事前調査等を行いまして、提案実践や今回申請に至ってますので、ちょっと強いは適用するとすぐにはちょっと申請できなかったつって吊ってございます。
- 1:13:47 来て規制庁トガサキですけどそうすると、制度はなかったんですけど、2005年度にはもう繰上数を念頭に置いて解体撤去して剛性がないようにちゃんと管理されたっていうふうを考えてよろしいですか。
- 1:14:06 関西電力の是正制度の検討の方向がございましたので、今回の対象物についてね、このクリアランス制度の適用させたいというところで事業に除染等を行ってございます。以上です。

- 1:14:23 わかりました、規制庁のトガサキですけど、それとこの当時は運転中だったと思うんですけど、この燃料取扱用水タンクっていうのは、解体とかしても問題なかったんですか。
- 1:14:38 ただし、関西電力に大きくカミイチですけど、この1 負担が大きいものを農業取りかえをしたほか、千本年目両方とも取りかえてございます。こちらも次回以降始まってございますので、撤去した新たな燃料取替用水タンクを設置。
- 1:14:58 でございます。以上です。
- 1:15:01 わかりました。規制庁のトガサキですけどそうすると、それも廃止措置をするんですか、今後は、
- 1:15:11 はい、コーセー電力のカミイチですね、今回／ANSツジカワになってございますので、今後、撤去するという予定になってございます。
- 1:15:25 規制庁のトガサキですけどそうすると、同じようにクリアランスの対象として処理される予定なんですか。
- 1:15:34 関西電力のカミイチで11名除染方法等を検討していますので、対象範囲は研究と呼ぶことになってございますし、
- 1:15:46 はい、わかりました。
- 1:15:51 ちょっと
- 1:15:59 はい、規制庁フジコーですと、
- 1:16:02 ほか、
- 1:16:02 何か質問、ミキヤさん何かありますか。
- 1:16:09 ミキヤです。今のちょっと関連で、そもそも2005年に
- 1:16:14 取りタンクを交換したって理由をちょっと教えていただけますか。
- 1:16:23 関西電力のカミイチですね、
- 1:16:29 中国の取りかえを敷いたにつきましては、
- 1:16:36 前年度の6月を第11、19回定期検査中ですね本当にタンクの変形した辞書な推測が八つの景気のながら報告20回定検ぐらいで、
- 1:16:55 いやあA取替用水タンクを取りかえてございます。
- 1:17:00 一方対面機能を取りかえにつきましても計画的な取りかえというところで大きく事業7号機のバンクを変形と関係ないというところで取りかえてございます。以上です。
- 1:17:18 規制庁のミキヤです。そうすると、水を抜きすぎちゃって負圧になってて斜交なっちゃったっていうのが費、
- 1:17:25 1号機であって、
- 1:17:27 2号機は計画取りかえ、
- 1:17:30 たまたまとも2005年に取りかえをしたと、そういうことですね。
- 1:17:36 関西電力のカミイチを御理解の通りです。ありました。あと今回のクリアランスの認可の申請対象が1号が天井版と東播って、それから2号がアドヴァンだけなんですけどこれは構造上の違いですかそれとも
- 1:17:53 汚染の状況を違いによってですか。関西電力のカミイチですけど、今回対象物ワクチンの増分と天井負担が増加してございます。これにつきましてははです

- 1:18:12 廃棄物の保管庫逼迫しないのですねあろう廃棄物発生量等を考慮しまして、
低レベル放射性廃棄物の処理処分計画ですね、もう機能と両方部分時期を
- 1:18:29 2016年やはり欠けているダブル底面部、放射性物質としては、エアロック箇所
及び低レベル廃棄物埋設センターMiyoshiで処分してございます。
- 1:18:48 はい、規制庁のミキヤスペースそうすると足今回70トンでしたっけ総量を幌似
系と2号の天井を入れるととっと、
- 1:18:59 大きい数字になっていたんだけれども、
- 1:19:04 もう県庁バンドが線量高いんですか。
- 1:19:08 いろいろWGでも処分しちゃったってことですね。
- 1:19:13 はい。
- 1:19:14 関西電力のカミイチですね、今回今日も
- 1:19:23 気がついては、現状は俗に側面につきましては行政金融ますので十分低いと
いった現状5につきましては非常に小さな島の接液しますので基本的には溶
存しないということでございます。
- 1:19:41 あくまでも廃棄物の保管容量が逼迫しないようにというところで、今回ダブルと
してちょっとドラム缶で保管して双子コーキングを
- 1:19:57 東京のここだけ踏まえつつ、その1年からしましたときになりますので、こちら
につきましては別のヤマダ70トン浸水低くございますけれども、当面機能をど
う監視しますと、
- 1:20:14 農薬数とありますので、80弱の重要性が出たかと考えてございます。以上で
す。
- 1:20:23 起こりましたと。そうすると、基本的に天井部分は汚染は捨てないんだけど、
女性もなくて、1号のは多分ほとんど女性なんかしないですかね。
- 1:20:35 だけど僕は2部の方は前NNWとして埋設の方に送ってしまったと。そういう結
果でしてですね。
- 1:20:46 当然電力もお金入れずこれすごく理解で結構です。ただちょっと補足いたしま
すと、側面ご説明切り合い開いてミヤジマの東助成して、すごく
- 1:21:01 次の工程やりやすいものになってございます。45ページ見ますとちょっと開い
た全面や開いた状態といいますか、いろんな
- 1:21:14 納税等が混在してますので、分別にやはりちょっと時間がかかるというテーマ
の異常ですよ。個別の規制庁のミキヤです。今ちょっと分別の話ありました
けれども、
- 1:21:30 これ分別で計上の分別ですかそれとも線量の分別ですか、それとも送り先中
全体がちょっと送り先の2ヶ所あるから、分別だって話がありましたけれども、
形状とか線量でも分別されてますか。
- 1:21:45 関西電力のカミイチです。こちらのほうにつきましては経営準ずる分母譲受を
公募いたします。こちらの考え方ですね開いたBest表明は緊急防護ですけれ
ども、
- 1:22:03 機構面もあるんですと午前中前もって事務局下回るというもので、収入面聞い
ては除去するという考え方で基準による分別を実施することとしてます。

- 1:22:23 以上です。わかりました。そうすると、経常だけの分別で送り先が測定リヤカー測定町エリアなんですから、それもなかったの分け方に考え方ってあるんですか。
- 1:22:37 そこは測定しやすい開いただけを測定エリアに持っていかとかそういうイメージなんじゃないかな。
- 1:22:44 共有と関西電力のカミイチですね、エラーの情報につきましては基本的に被害を確かあの今回対象に追加しませんので、説明もうまく開いたものからご存知かと思う。
- 1:23:01 企業債証拠をもって放射能濃度測定を行うとそういう考え方でございます。
- 1:23:08 ごめんなさい規制庁のミキヤです。開いた委員以外のものはないという理解ですか。
- 1:23:16 関西電力のカミイチです。こちらのほうクリアランスの認可申請もらうところでも被害自体は今回大丈夫ちしませんということにいただいている状況です。以上です。そうすると開いた以外っていうのは投資されるかっていうのは今計画をお持ちなんですか。
- 1:23:37 関西電力も過密開いたり前につきましては、クリアランス対象外となりますので、04回研修なんかしましてまた廃棄物込み窓口戻します戻して、例えば先ほど言いました。
- 1:23:53 低レベル放射性廃棄物取らして処分することもあると考えてございます。
- 1:24:00 ちなみにごめんなさい開いた以外っていうのは具体的にどういうものがあるか教えていただけますか。
- 1:24:11 関西電力のカミイチ率、例えば配管接続っていう部分とかございますけれども、これですとか開いて背景の設定イルカ附属口径ございますし平年比Rt現状版と
- 1:24:30 販管費しまうところも共用にちょっとご専門溜まってしまうとか、そういう中ではございません。以上です。わかりましたそうすると全体のパーセンテージから言うとそれほど多くないという理解ですね。
- 1:24:47 議長は行くとかそういう複雑検証のところはですね。
- 1:24:51 関西電力の川満さんのご理解とほとんどないものと考えてございます。はい、わかりましたありがとうございます私以上です。
- 1:25:03 規制庁フジカワです。ツカベさんから何かあるでしょうか。
- 1:25:08 ツカベですか。特段ございません。
- 1:25:12 はい、ありがとうございますトガサキさん何かありますか。
- 1:25:16 特にありません。
- 1:25:19 はい、ありがとうございます。
- 1:25:22 ではこちら心以上なんですけども関西電力さんから何かありますでしょうか。
- 1:25:31 関西電力のこちらからどこだございませぬ。
- 1:25:36 はい、ありがとうございます。ではちょっと本日のヒアリングはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。
- 1:25:43 ありがとうございます。すいませんありがとうございます。

